

## 地方税に関する事務 特定個人情報保護評価書（素案）の概要

### I 基本情報 (3~16 ページ)

地方税に関する事務の内容、使用するシステム、特定個人情報ファイルを取扱う理由等を記載しています。

#### 1 事務の内容

地方税法等に基づく、「住民税賦課」「軽自動車税賦課」「収納管理」「滞納整理」の事務において、特定個人情報ファイルを取扱います。

#### 2 使用システム

- 「税務情報トータルシステム」を中心に、「審査システム(eLTAX)」「国税連携システム(eLTAX)」「課税資料管理システム」「滞納整理支援システム」「電話催告システム」等を使用し、上記事務を行います。
- 庁内連携により「住民記録システム」を使用し、住民記録情報を検索・確認します。
- 「団体内統合宛名等システム」「中間サーバー」「住民基本台帳ネットワークシステム」を使用し、専用回線により他機関との情報連携（照会・回答）を行います。

### II 特定個人情報ファイルの概要 (17~87 ページ)

地方税に関する事務で保有する各特定個人情報ファイル（①住民税賦課情報ファイル・②軽自動車管理情報ファイル・③収納管理情報ファイル・④滞納整理情報ファイル）について、次の事項を記載しています。

#### 1 基本情報

対象となる人数・本人の範囲、記録される項目の該当等の情報を記載しています。

※ 課税者・非課税者のほか、税務関係書類に個人番号を記載することとされる被扶養者が対象となります。

#### 2 入手・使用

特定個人情報の入手方法・使用目的等の情報を記載しています。

※ 各種申告書等に個人番号の記載が必要です。賦課に関する事務に必要な情報の入手は、情報提供ネットワーク（個人番号で個人識別）を通じて行われます。

#### 3 委託

取扱いの委託内容、委託先、再委託の有無等の情報を記載しています。

#### 4 提供・移転

特定個人情報の提供・移転先、提供・移転先での用途等の情報を記載しています。

※ 番号法第 19 条第 7 号の別表第 2 に掲げられている情報照会者からの照会に対し、情報提供ネットワークにより事務内容に応じた住民税賦課情報を提供します。

#### 5 保管・消去

特定個人情報の保管場所・期間、消去方法等の情報を記載しています。

### III 取扱いプロセスにおけるリスク対策 (88~129 ページ)

地方税に関する事務で保有する各特定個人情報ファイルを取扱う際のリスク分析・措置等の内

容を、「入手」「使用」「取扱いの委託」「提供・移転」「情報提供ネットワークシステムとの接続」「保管・消去」別に記載しています。

※ 別紙「リスク対策の主な内容」のとおり

#### **IV その他のリスク対策** (130 ページ)

自己点検、監査、従事者に対する教育・啓発等について記載しています。

#### **V 開示請求、問合せ** (131 ページ)

特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求、特定個人情報ファイルの取扱いに関する問い合わせについて記載しています。

#### **VI 評価実施手続** (132 ページ)

特定個人情報保護評価の各手続き（意見聴取の方法等）について記載しています。